

平成30年7月12日
福島行政監視行政相談センター

行政相談パネル展を開催します！

～会津地区で初の開催！～

- ☆ 福島行政監視行政相談センターでは、7月23日（月）から27日（金）まで、**会津若松市生涯学習総合センター（愛称：會津稽古堂）**において、行政相談制度の概要や行政相談による改善事例をパネル形式で展示し、行政相談制度をPRします。
- ☆ また、パネル展に併せて、**相談所**を開設し、地域住民の方々から、行政に関する苦情や意見要望等をお聴きします（無料・秘密厳守）。



【パネル展】 7月23日（月）11時～27日（金）15時
（1階市民ギャラリー）

【相談所】 7月26日（木）13時～16時、27日（金）9時～15時
（3階研修室）

総務省行政相談センター

まくみみ福島



キクーン

<行政相談マスコット：キクーン>

<お問い合わせ先>

福島行政監視行政相談センター 五十嵐、関下
福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階
電話：024-534-1101

(参 考)

行政相談とは？

行政相談は、行政などへの苦情や意見要望等を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かす仕組みです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 通学路脇の水路に柵がなく子どもが落下する危険があるので柵を設置してほしい。
- ・ 役所に申請を行ったが、手続が進まなくて困っている。

福島行政監視行政相談センター及び行政相談委員は、行政に関する様々な苦情や意見要望、困りごとを電話、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。

○行政苦情110番 0570-090110

○インターネット <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

行政相談委員とは・・・

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。各市町村に1人以上配置されています。

（福島県内で115人配置、会津若松市担当の行政相談委員は4人）